

株主各位

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

当社は、第75回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.glory.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

グローリー株式会社

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議しております「内部統制システムに関する基本方針」の内容は、次のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。
- この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。
- イ. 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ウ. 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、取締役・執行役員の指名及び報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する。
- エ. 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務の執行を監査・監督する。
- オ. 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を役員より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- カ. 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、①直属の上司、②コンプライアンス委員会事務局、③職場相談員、④社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「内部相談規程」に基づき相談者の保護に努める。
- キ. 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する態勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- イ. 取締役は、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を常時閲覧できるものとする。
- ウ. 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
- イ. 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

④当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- イ. 当社は、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任可能なよう定款に定めるとともに、執行役員制度を導入し、業務執行権限を取締役または執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ウ. 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2020中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
- エ. 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、グループコンプライアンス担当役員を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
- イ. 当社の監査等委員会は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を行う。
- ウ. 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
- エ. 当社は、取締役・執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対して経営上の重要事項の報告を義務付ける。
- オ. 当社は、内部監査部門である監査部が当社及び子会社に対し内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を適時に評価するとともに、社長及び監査等委員会に対してその内容を適時に報告する。
- カ. 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、当社及び子会社の決裁権限及び所管業務を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。当該統治部門は、経営企画部門と連携して子会社の経営管理を行う。
- キ. 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
- ク. 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査等委員会は、定期的に取り締役及び使用人から財務報告に係る内部統制の構築運用状況について報告を受ける。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- ア. 取締役会は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。

- イ. 補助使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
- ウ. 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査等委員会が指定する期間中は監査等委員会に移譲され、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
- エ. 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ア. 当社の監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、総称して「取締役及び使用人等」という。）は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や重要な法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合等には、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- イ. 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ウ. 当社の監査等委員会は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。
- イ. 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との密接な連携を図ることにより、監査の実効性を高める。
- ウ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
- エ. 監査等委員会は、職務遂行にあたり、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- オ. 当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①法令・定款への適合を確保するための体制

- ・法令、定款、「取締役会規程」等の定めに従い、取締役会において当社及びグループ会社に係る重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の報告を受け、役職員による職務や業務執行の適正性、効率性につき、監督を実施いたしました。
- ・企業理念等の浸透・徹底やコンプライアンス経営の実践のために、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに係る重要事項の審議を行うとともに、グループ内の役職員を対象とした啓蒙活動や研修を実施いたしました。

②リスク管理に関する体制

- ・リスク管理委員会において定めた年度方針及び重点実施項目に基づき、諸活動を展開いたしました。特に、当期は、本社地区での災害を想定したBCP（事業継続計画）訓練を実施し、現行規程・マニュアルの実効性を確認いたしました。

- ・情報漏洩を未然に防止するため、当社及びグループ会社において「情報セキュリティ規程」に基づく運用等につき各種研修を行うとともに、委託先における情報管理の適切性を確認する監査も実施いたしました。
- ・働き方改革及び新型コロナウイルス感染対策に伴うテレワークの本格化に対応したセキュリティ体制の構築を行いました。
- ・当社グループのコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）のうち、海外子会社向け窓口の充実を図りました。

③効率的な職務執行を確保するための体制

- ・執行役員制度による効率的な業務執行機能を可能とする体制を活かし、事業経営の迅速化や効率化に努めるとともに、『2020中期経営計画』の最終年度として各事業戦略を迅速に推し進め、収益性の向上に努めました。
- ・セルフサービスキオスク事業を展開するフランスAcrelec Group S.A.S.の株式取得や、小売店向けにデジタルマーケティングサービスを提供する株式会社アドインテ、モバイルオーダーサービスを展開する株式会社Showcase Gigとの資本業務提携など、新領域事業を効率的に拡大するための施策を積極的に推進いたしました。
- ・監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の監督機能の強化や経営に関する意思決定の迅速化に加え、効率的な職務執行も実現すべく、重要な業務執行決定の取締役への一部委任を行いました。

④グループ管理体制

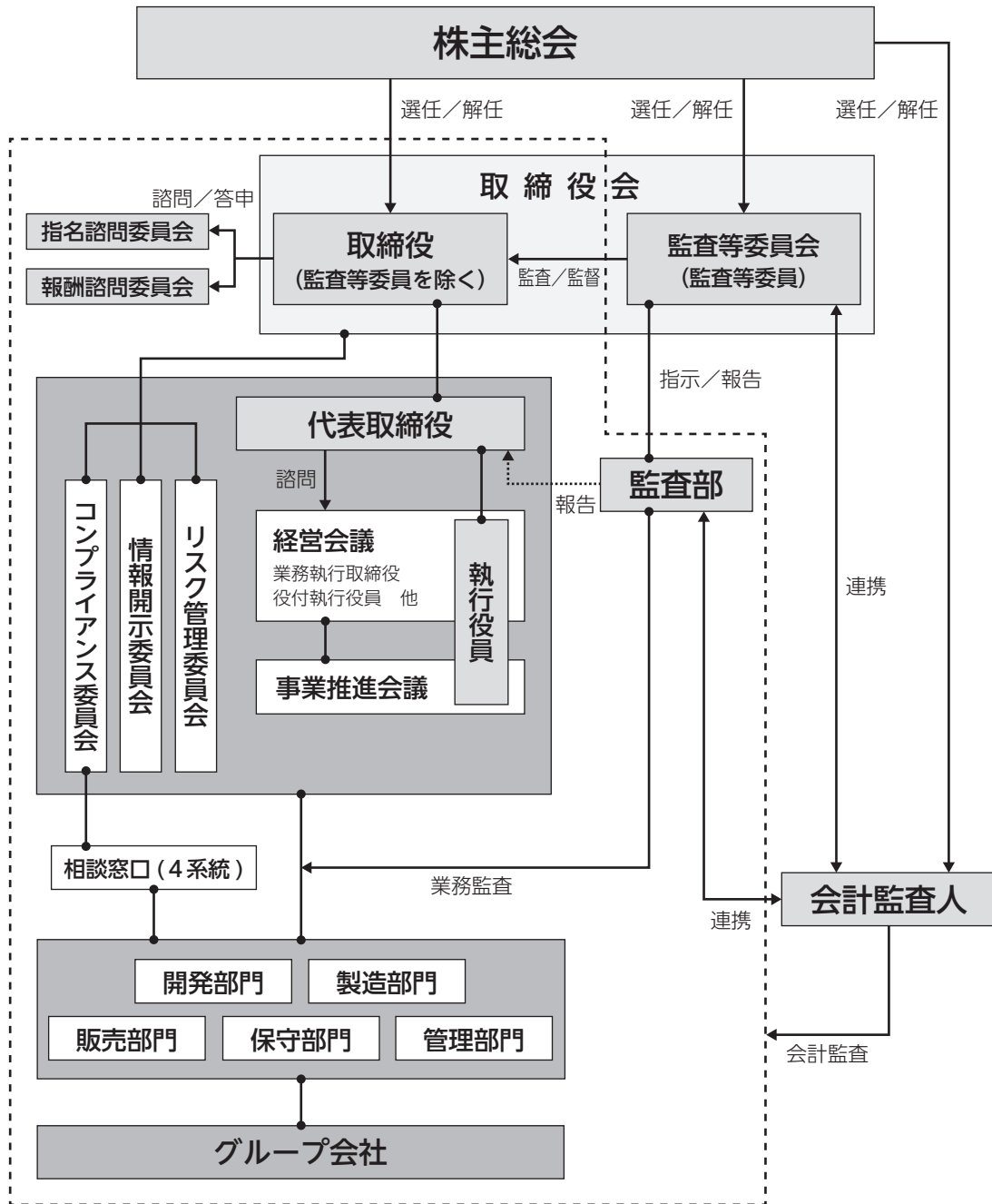
- ・グループ会社の重要な業務執行については、「決裁権限規程」及び「関係会社管理規程」に従い当社が決裁を行うとともに、日常の事業運営においては、グループ会社ごとに定められた統括責任部門が中心となって統制を行いました。
- ・当社及びグループ会社の経営幹部を出席者とするグループ会議を開催し、当社グループ全体の中期方針や戦略、単年度目標、重要課題の伝達・共有を行いました。

⑤監査等委員会の監査体制

- ・取締役会の他、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行や内部統制に関する監査を行いました。
- ・取締役、執行役員等との意思疎通及び情報交換を定期的実施し、内部統制システムの運用状況の適正性につき確認いたしました。
- ・グループ各社の監査役、会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることにより、グループ全体に係る監査の実効性確保に努めました。

(ご参考) 2021年4月1日以降のガバナンス体制は以下のとおりであります。

〈ガバナンス体制〉



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会に加え、取締役会においても剰余金の配当等の決定を行うことができるよう定款に定めており、中間期及び期末の年2回、剰余金の配当を行うこととしております。

また、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向30%以上を目標に配当を実施することとしております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき36円とさせていただきたく、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会において第1号議案「剰余金の配当の件」にて付議しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、すでに取締役会決議により実施済みの中間配当金30円を合わせた年間配当金は、1株につき66円となり、連結配当性向は66.0%となります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日残高	12,892	15,961	163,070	△9,312	182,611
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,889		△3,889
親会社株主に帰属する当期純利益			6,044		6,044
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				71	71
連結範囲の変動					-
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		△3,667			△3,667
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△3,667	2,155	71	△1,440
2021年3月31日残高	12,892	12,294	165,225	△9,241	181,171

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2020年4月1日残高	△455	5,194	△2,154	2,584	1,946	187,143
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-	△741	△4,631
親会社株主に帰属する当期純利益					-	6,044
自己株式の取得					-	△0
自己株式の処分					-	71
連結範囲の変動					951	951
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等					-	△3,667
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,135	3,859	5,264	10,259	975	11,234
連結会計年度中の変動額合計	1,135	3,859	5,264	10,259	1,185	10,004
2021年3月31日残高	680	9,054	3,109	12,843	3,131	197,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………84社
- ・主要な連結子会社の名称……………グローリープロダクツ株式会社
グローリーナスカ株式会社
北海道グローリー株式会社
光栄電子工業（蘇州）有限公司
GLORY (PHILIPPINES), INC.
Sitrade Italia S.p.A.
Glory Global Solutions Ltd.
Glory Global Solutions (International) Ltd.
Glory Global Solutions (France) S.A.S.
Glory Global Solutions Inc.
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.
Acrelec Group S.A.S.

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………グローリーフレンドリー株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計がいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数…………… ー社
- ・関連会社の数…………… 3社
主要な関連会社の名称……………株式会社フュートレック

(持分法適用の範囲の変更)

2020年4月3日付でAcrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称……………NTTデータカスタマサービステクノロジー株式会社
- ・持分法を適用していない理由……………持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等のそれぞれの合計がいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

2020年4月3日付でAcrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の子会社を含む31社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度においてTalaris (Suzhou) Banking Technology Trading Co., Ltd は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
光栄電子工業（蘇州）有限公司	12月31日※1

Sitrade Italia S.p.A.	12月31日※2
viafintech GmbH	12月31日※2※3
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	12月31日※1
光栄華南貿易(深圳)有限公司	12月31日※1
Acrelec Group S.A.S. 他30社	12月31日※2
他5社	12月31日※1

※1 連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

※2 決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結子会社の決算日現在の計算書類に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※3 viafintech GmbH は Cash Payment Solutions GmbH から名称を変更しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
 - 時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

- ・製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・商品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内連結子会社……………主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ・在外連結子会社……………主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・市場販売目的のソフトウェア……………販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法
- ・顧客関係資産……………定額法（9年～20年）
- ・それ以外の無形固定資産……………定額法

リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約……………外貨建金銭債権
通貨スワップ……………外貨建借入金
金利スワップ……………借入金
- ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算……………当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）たな卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に商品及び製品として33,176百万円、仕掛品として6,943百万円、原材料及び貯蔵品として12,397百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、たな卸資産評価損として1,653百万円を計上しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却

価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と正味売却価額との差額は評価損として売上原価に計上しております。

正味売却価額は、営業循環過程における売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費の合計額を控除して算定しております。

また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産に対しては、最終入庫後の年数に応じて社内策定したルールに基づき算定した評価損を計上しております。

(2) 市場価格のない株式等の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に市場価格のない株式等を投資有価証券として2,953百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、投資有価証券評価損として268百万円を計上しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、発行会社の株式等の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上しております。

市場価格のない株式等の実質価額は、発行会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、発行会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。

(3) 重要なのれんの減損

(Glory Global Solutions Ltd. が Talaris Topco Limited (現 Glory Global Solutions (Topco) Ltd.) を取得した際に発生したのれん)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に当該のれんとして35,933百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、当該のれんに係る減損損失は認識しておりません。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは最初の3年間については販売予想数量、販売予想単価に基づく3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、当連結会計年度において2.44%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において6.45%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において定額法により償却を行っております。

(Glory Global Solutions (International) Ltd.がAcrelec Group S.A.S.を取得した際に発生したのれん)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末における連結貸借対照表に当該のれんとして10,737百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、648百万円をのれんの減損損失として計上しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんに係る減損テストは年1回、または、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に実施しており、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識することとしております。

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは最初の3年間については3カ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率やビジネスの状況を勘案して算定しており、当連結会計年度において1.50%であります。また、使用価値の算定に使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において8.22%であります。当該のれんについて、他のすべての変数が一定であると仮定した上で主要な仮定が変更された場合、当連結会計年度の認識額に加えて認識される減損損失の感応度分析は以下のとおりであります。

(百万円)

	割引率0.1%の増加	成長率0.1%の減少
追加で認識される減損損失	295	239

なお、当該のれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 86,260百万円
(減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。)
- (2) 保証債務
- ①従業員の銀行借入(住宅資金)に対する保証 13百万円
- ②当社グループの得意先が抱えるリース債務に対する保証 0百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	63,638,210株	一株	一株	63,638,210株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,066百万円
- ・1株当たり配当額 34円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する

当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2020年11月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,823百万円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 2020年9月30日
- ・ 効力発生日 2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当9百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2021年6月25日開催の第75回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

- ・ 配当金の総額 2,187百万円
- ・ 1株当たり配当額 36円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月28日

(3) 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd.は、Acrelec Group S.A.S.の非支配株主に対して、子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該売建プット・オプションについては、その他の固定負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権にかかる顧客の信用リスクは、社内規程に従い管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高にてヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。また、長期借入金は、主に為替変動リスクのヘッジ及び運転資金の調達を目的としたものであり、社債は主にM&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	67,005	67,005	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*2)	54,629	54,630	0
(3) 電子記録債権 (*2)	683	683	—
(4) リース投資資産 (*2)	1,073	1,539	465
(5) 有価証券及び投資有価証券 (*3)	7,964	8,071	107

(6) 支払手形及び買掛金	(10,506)	(10,506)	—
(7) 電子記録債務	(6,529)	(6,529)	—
(8) 短期借入金	(15,656)	(15,656)	—
(9) 未払法人税等	(2,480)	(2,480)	—
(10) 社債	(20,000)	(19,933)	△67
(11) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(7,069)	(7,294)	224
(12) リース債務 (固定負債)	(3,820)	(3,984)	163

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらのうち短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、割賦手形または一年超の受取手形及び売掛金の時価は、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) リース投資資産

リース投資資産の時価については、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(11) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)、(12) リース債務 (固定負債)

これらの時価については、固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額3,264百万円) 及び新株予約権付社債 (連結貸借対照表計上額50百万円) は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式20百万円を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,209円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 100円00銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度317,905株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度323,458株)。

8. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Acrelec Group S.A.S.

事業の内容：セルフサービスキオスク、ドライブスルーキオスク、デジタルメニューボード、顧客インタラクションソフトウェアの製造・販売・保守ならびにその他飲食店及び小売店向け顧客体験ソリューションの提供。

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、『長期ビジョン2028』において“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”を掲げ、その実現に向けた最初のステップとして「2020中期経営計画」を推進しております。そのなかで、海外事業のさらなる拡大を重要な戦略と位置付け、積極的に経営資源を投入しております。

Acrelec Group S.A.S. (以下「アクレック社」) は、ヨーロッパを中心とする19か国に拠点をもち、セルフサービスキオスクに関するハードウェア・ソフトウェアの開発から生産、販売、保守、コンサルティングサービスまでを一貫して行っており、15年以上にわたり、世界的なクイックサービスレストランや小売事業者等にサービスを提供しています。

当社グループは、アクレック社を子会社化することにより、セルフサービスキオスク、モバイルオーダーシステム等を通じて利用者に最適なカスタマーエクスペリエンス等を提供し、さらに快適な自動化社会の実現に向けた取り組みを加速したいと考えております。アクレック社は、本分野におけるマーケットリーダーであり、同社が保有するソフトウェア技術やAI（人工知能）の活用により今後拡大が期待できる“スマートストア”マーケットの主要なプレーヤーになり得る企業であると考えております。

さらに、当社は、海外事業においては金融市場及びリテール市場にセルフサービス関連分野が加わることにより海外事業の拡大も見込まれると判断し、子会社化することといたしました。

今後、期待される買収シナジーとしては、両社の販売網を相互活用することによる両社製品の販売拡大が期待されます。また、アクレック社においては、当社グループのグローバルな保守網を活用することによる保守対応力の強化が想定されます。当社は、アクレック社と協働し、当社グループの保有する世界各国の販売網を通じて、飲食店等への販売拡大を目指します。

③企業結合日

2020年4月3日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

80.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。そのため、当連結会計年度の連結損益計算書には被取得企業の2020年4月3日から2020年12月31日までの業績が含まれております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は123百万ユーロを対価として会計処理しており、対価は現金のみであります。

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万ユーロ

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

92百万ユーロ

②発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れられた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	77百万ユーロ (9,140百万円)
固定資産	27百万ユーロ (3,213百万円)
資産合計	104百万ユーロ (12,354百万円)
流動負債	38百万ユーロ (4,586百万円)
固定負債	46百万ユーロ (5,445百万円)
負債合計	84百万ユーロ (10,031百万円)

9. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、日本を含む全世界で収束時期が未だ不透明な状況にありますが、翌連結会計年度はワクチンの普及を背景に徐々に景気が回復することを見込んでおり、重要性はないと判断しております。当社グループは、翌連結会計年度末までは当該感染症の影響が続くとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、株式等の評価、のれんの減損、等の会計上の見積りを行っております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						自 己 株 式	株主資本 合計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							利 益 剰 余 金 合 計
					配 当 準 備 積 立 金	試 験 研 究 基 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2020年4月1日残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	58,034	152,757	△9,312	176,968	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当			-					△3,889	△3,889		△3,889	
当期純利益			-					9,792	9,792		9,792	
自己株式の取得			-						-	△0	△0	
自己株式の処分			-						-	71	71	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,903	5,903	71	5,974	
2021年3月31日残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	63,937	158,661	△9,241	182,942	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その 他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日残高	△453	△453	176,514
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		-	△3,889
当期純利益		-	9,792
自己株式の取得		-	△0
自己株式の処分		-	71
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,111	1,111	1,111
事業年度中の変動額合計	1,111	1,111	7,085
2021年3月31日残高	657	657	183,600

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ等

デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

製品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法）

商品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備
を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

機械及び装置	7年
--------	----

無形固定資産……………自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上し
ております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上して
おります。

- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を充たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約……………外貨建金銭債権
通貨スワップ……………外貨建借入金
金利スワップ……………借入金
- ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

連結注記表の「表示方法の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) たな卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末における貸借対照表に商品及び製品として19,697百万円、仕掛品として5,512百万円、原材料及び貯蔵品として4,269百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、たな卸資産評価損として1,336百万円を計上しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 市場価格のない株式等の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末における貸借対照表に市場価格のない株式等を投資有価証券として2,953百万円計上しております。

2021年3月31日時点における評価の結果、投資有価証券評価損として268百万円を計上しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

(3) 関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式にはGlory Global Solutions Ltd.株式が85,170百万円が含まれております。

2021年3月31日時点における評価の結果、関係会社株式評価損は認識しておりません。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

当該関係会社株式の実質価額は、関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、当該関係会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは最初の3年間については3カ年の中期経営計画を基礎とし、4年目以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。当該関係会社株式の実質価額については、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより実質価額が取得原価に比べて50%以上低下する可能性は低いと予想しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	60,774百万円
(2) 保証債務	
関係会社の銀行借入に対する保証	
Acrelec Group S.A.S.	787百万円
Aksor S.A.S.	1,202百万円
従業員の銀行借入（住宅資金）に対する保証	13百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
①短期金銭債権	16,109百万円
②短期金銭債務	5,232百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	30,730百万円
②仕入高	41,815百万円
③営業取引以外の取引高	4,752百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,866,029株	49株	-株	2,866,078株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する118,543株及び執行役員等向けインセンティブ・プランの信託財産として「株式付与ESOP信託口」が所有する199,362株があります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
退職給付に係る否認額	58
賞与引当金	961
研究開発費	2,242
減価償却限度超過額	338
土地減損に係る否認額	300
投資有価証券評価損	922
その他	1,456
繰延税金資産小計	6,279
評価性引当額	△1,434
繰延税金資産合計	4,844
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△340
前払年金費用に係る否認額	△720
繰延税金負債合計	△1,061
繰延税金資産の純額	3,783

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	グローリーナスカ 株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	資金の借入	14,468	関係会社短期 借入金	3,798
				借入金の返済	12,669		
				利息の支払 (注1)	7		
				株式の売却 (注2)	1,843	—	—

子会社	Glory Global Solutions (International) Ltd.	所有 間接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注3)	20,309	売掛金	10,903
				貸付金の回収	4,467	関係会社短期 借入金	7,743
				利息の受取 (注1)	98		
				資金の借入	9,026		
				借入金の返済	1,676		
				利息の支払 (注1)	11		

(注1) 資金の貸借については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) グローリーナスカ株式会社への株式の売却については、当社が保有する同社株式の一部を同社の自己株式取得に応じて譲渡したものであり、その価格については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、株式の売却にあたり、関係会社株式売却益56百万円を計上しております。

(注3) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格等を勘案して交渉の上、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,037円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 162円00銭 |

10. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、日本を含む全世界で収束時期が未だ不透明な状況にありますが、翌事業年度はワクチンの普及を背景に徐々に景気が回復することを見込んでおり、重要性はないと判断しております。当社は、翌事業年度末までは当該感染症の影響が続くとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、株式等の評価、等の会計上の見積りを行っております。